

## 平成28年度第2回愛知県環境審議会会議録

### 1 日時

平成29年3月29日（水）午前10時～午前11時30分

### 2 場所

愛知県議会議事堂 5階 大会議室

### 3 出席者

会長、委員、特別委員及び専門委員33名、森岡副知事、説明のために出席した環境部職員28名

### 4 審議の概要

#### (1) 開会

会長並びに委員及び特別委員36名中30名が出席しており、定足数を満たしていることを確認

#### ア 事務局あいさつ

森岡副知事

#### イ 会長あいさつ

#### ウ 傍聴人について

青木会長が、1名から傍聴の申し込みがあり、これを許可したことを報告した。

#### エ 会議録の署名について

青木会長が、会議録の署名人として永瀬久光委員及び松尾直規委員を指名した。

#### (2) 議事

#### ア 審議事項

廃棄物部会に付託された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5第1項の規定に基づく廃棄物処理計画の策定について」は井村部会長から、水質部会に付託された「水質汚濁防止法に基づく化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画の策定等について」は小嶋部会長から、それぞれ部会での審議結果について報告がなされた。

審議会において審議したところ、両部会報告について修正等の意見は無く、部会報告のとおり答申がなされた。

#### ○質疑応答

【廃棄物部会報告関係・要旨】

(稲垣委員)

今回の計画ではあまり食品廃棄物について触れられていないが、施策を行う際には1/3ルール<sup>\*</sup>の見直しを進めないといけないと思う。それについて何か検討されていることがあれば教えて欲しい。

※1/3 ルール：加工食品の製造日から賞味期限までの期間を3等分して納品期限や販売期限を設定する流通段階の商慣習。

(事務局)

食品廃棄物については、製造段階であったり、処理段階であったり、色々な段階で出るため、関係部局が一体となって情報交換など行う庁内連絡会議を開き、その中でそういったルールについても話をしていきたいと思っております。

(竹内委員)

地球温暖化対策への配慮ということで温暖化への影響に適応できる備えが課題となっているが、非常災害時における処理体制の構築というものは、廃棄物処理あるいはリサイクルそういったシステムの言わばBCP（業務継続計画：Business Continuity Plan）ではないかと思う。

大概の産業廃棄物の事業者はすでにBCPの計画をもっているが、一般廃棄物の処理内やリサイクルの範囲内といったところのBCP対応はあるのか、あるいはこれをやっ払いこうという施策が考えられていくのか。

(事務局)

本県では、10月に災害廃棄物処理計画を策定しましたが、今後は各市町村が災害廃棄物処理計画の策定を進める中で具体的な対応を検討していただくこととなります。

市町村の災害廃棄物処理計画は、災害が起きたときにどのような対応をするのかをあらかじめ定めるもので、事前に関係機関と協定を結んだり、施設整備についても災害時に対応できるように整備を進めたりしていくものとなっております。

(井村部会長)

廃棄物処理計画の中でだけで対応できるものは、それなりに限定的である。

生物多様性や地球温暖化などについては、県の環境審議会の中に色々な部会があって、それぞれで検討されていると思うので、県の中で上手く調整をとっていただきたいと思う。

(岡本委員)

昨年起こったダイコーの事件に対応するためにも、平成33年末までに3割の優良認定を目指す計画についても、早急に進めて欲しい。

また、一般県民はごみの処理にお金がかかっているという意識が薄く、それについては環境学習で進めていくこととなっているので、積極的に行っていただきたい。

(事務局)

優良化認定の制度については、現在も事業者研修会などを通じてお知らせしておりますが、今後も周知徹底を図り申請を促してまいりたいと思います。

また、環境学習については、ごみ処理施設の見学等、県内の環境学習施設で構成するAELネットなどを活用しながら取り組んでまいりたいと思います。

### 【水質部会報告関係・要旨】

(竹内委員)

これまでの総量削減によってCODの流入負荷などかなり減少しているにも関わらず、水質があまり改善されていない。これについては、説明にもあった内部生産が関係していると思うが、伊勢湾の水質が改善しない要因については、国が総量削減基本方針を作る際に十分な検討をしたのか、あるいは県が総量規制計画案を作る際に十分に検討をされたのか。

そうした質問をするのは、発電所の温排水による水温上昇が、内部生産の増加に寄与していると考えているためである。この内部生産の要因等も分析した上で、総量削減計画案を作成し、さらに総量規制基準案を作成したのか。

(小嶋部会長)

負荷量の削減は着実に進んでいるが、環境基準の達成状況は横ばいである。ただ赤潮や青潮の発生程度は減る方向にある。こうした状況に対し、どう対応していくのかというのは大きな課題ではあるが、総量削減制度では法律上の規定により、人口・産業の動向や、汚水処理技術の水準、下水道の整備見通し等を勘案して、実施可能な限度で削減目標量を定めることとされている。ご指摘の点は、これからの課題と思っている。

(事務局)

内部生産については、中央環境審議会の「第8次水質総量削減の在り方について」の答申において、伊勢湾のCODについては第7次総量削減の実施期間において、陸域からの負荷よりも内部生産の影響の方が大きいという算定結果が示されています。

総量削減計画は、国の総量削減基本方針に基づいて県が策定することとされています。国の総量削減基本方針には、内部生産への温排水の影響ということは記載をされていないので、水質部会では、そういった内容を総量削減計画案の中には盛り込むかどうかといったご検討をいただいております。

なお、中央環境審議会の「第8次水質総量削減の在り方について」の答申では、今後の課題として、調査研究の推進についての提言がされています。提言の内容として、水環境の把握や対策の検討を行う際には科学的裏づけをされたデータが不可欠であり、水質の状況や水質汚濁に影響を与える要因、これは陸域からの汚濁負荷や内部生産も含めて、それから気候変動も含めて科学的見地からの調査研究を進めていく必要があることなどが示されており、今後、国において調査・研究が進められるものと考えています。

温排水を排出するという状況は、伊勢湾だけでなく東京湾、大阪湾にも共通することであり、まずは、国において総量削減基本方針への位置付けを検討されるべきであると考えますので、委員のご指摘の点につきましては、国に伝えていきたいと思いません。

## イ 報告事項

事務局から、「生活環境の保全に関する水質環境基準の水質類型の見直し」、「ダイコー株式会社に保管されていた廃棄物の撤去完了」及び「平成29年度環境部主要事業」について報告を行った。

## ○質疑応答（要旨）

（木下委員）

環境白書にエコクラブへの支援と書いてあるが、どのような支援がなされているか良く分からない。人づくりは地道な団体の活動が作っていく面もあるので、エコクラブについても、発表会や交流会の開催など県内全域で活動できるような支援について検討していただけないか。

（事務局）

県も、例えば半田エコクラブなどとタイアップして事業を行ったりしております。その他の地域でも、エコクラブが色々なところで活動していることは承知しており、環境学習の中で重要な役割を果たしていると思いますので、こういった支援ができるか私どもも検討してまいりたいと思います。

（早川委員）

新規事業の高校生環境学習推進事業は、参加者の募集方法など具体的な進め方はどうしていくのか。また、各年代に応じた環境学習が行われているので、県としてはどのような人材を育成したいのか、ビジョンは明確になっているか教えて欲しい。

(事務局)

教育委員会と連携して、例えば学校のクラブ活動などでこういった取組を行っている生徒さんを掘り起こしていきたいと考え、既に調整をしております。

また、県としては環境学習等行動計画を策定し、それに沿った事業を展開していますので、今後もそれを踏まえ、各年代の環境学習が有効に機能し、整合性の取れたものとなるように考えながら進めていきます。

(木下委員)

環境学習コーディネーターの研修を修了したが、その後活用されていないように思う。環境白書にも活用がうたわれており、積極的に活用すべきではないか。

(事務局)

環境学習コーディネーターは、学校教育の中に企業やNPO等専門的な知識を持つ方が入ることにより、子供たちが自ら考えながら環境学習を進めていくために必要な調整などをしていただくのに、非常に効果的であると考えております。研修を受けていただいた方には情報提供など、今後活用できるよう検討したいと思います。

(岡本委員)

人づくり事業において、環境学習というと未就学児から大学生といった世代を対象にしているが、実際の生活者である大人も環境学習の対象として欲しい。

(事務局)

社会人、特に働いている人向けということでは、「環境塾」を毎年開催し、業務への活用はもとより、仕事が終わった後などに地域で環境活動をしていただけるような人材を育成しています。

## 5 閉会

以上

愛知県環境審議会委員 永瀬久光

愛知県環境審議会委員 松尾直規